

採点規則の変更

段違い平行棒と平均台の落下による演技の中断時間(段違い平行棒 30秒、平均台 10秒)は以下のように変更されます。

(段違い平行棒)

器械から落下した場合、演技を続けるために再び段違い平行棒に戻るまでに30秒の中断が許される。

- ーもし、選手が演技再開までの許容時間30秒を超えた場合、それでも選手が演技を続けるならば、中断時間の超過の減点-0.30が適用される。
- ー落下後、手を挙げて審判に挨拶をすることは演技再開には必要ではない。
- ー公式に演技が再開されるのは、演技再開のためにマットをから足が離れた時からである。
- ーもし、選手が60秒以内に演技を再開しなければ、演技終了とみなされる。

(平均台)

器械から落下による演技の中断は10秒まで許される。

- ーもし、選手が演技再開までの許容時間10秒を超えた場合、それでも選手が演技を続けるならば、中断時間の超過の減点-0.30が適用される。
- ー落下後、手を挙げて審判に挨拶をすることは演技再開には必要ではない。
- ーもし、選手が60秒以内に演技を再開しなければ、演技終了とみなされる。

以上、変更された部分だけ記載しています。

詳しい内容は、日本体操協会ホームページにて、女子体操競技情報23号を参照してください。

※この変更部分は、春季大会、新人戦には適用しません。